

飼い主の
いない猫などの

不妊・去勢 手術費を補助します



米沢市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。

飼い主のいない猫の繁殖を抑え、人と猫がともに快適に暮らせる環境づくりを目指し、避妊手術費用の補助を行う仕組みを整備しました。避妊手術は以下のメリットをもたらします。

- ✓ 不必要な繁殖を防ぎ、地域猫問題を軽減
- ✓ 交通事故や感染症のリスクの低下
- ✓ メス猫の健康リスクを低減
- ✓ 猫の数を適正に保ち、
- ✓ 発情期特有の鳴き声や縄張り争いが減少
- 環境や住民への迷惑を軽減

対象者

市内に住所を有する個人または市内に事業所もしくは代表者の住所を有する団体等

※申請する前に、事前相談が必須になります。

補助金額

- ① 補助対象経費の2分の1に相当する額
(1000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)
- ② 不妊手術(メス)1万円/匹上限、去勢手術(オス)5千円/匹上限とする額

手術実施 及び 受付期間

令和8年4月1日[※]～令和9年3月31日[※]

この期間内でも予算がなくなり次第、受付終了となります。

※ 補助金の事前協議書・交付申請書の提出は、手術前に行ってください。
手術後の申請は、補助金の対象外となりますのでご注意ください。



【問合せ】

米沢市 生活安全課 生活担当
〒992-8501米沢市金池5丁目2-25
電話：0238-22-5111内線3002

米沢市HP
(補助金案内)

